


# 令和6年度 鳥取県会計年度任用職員（事務）等採用試験 募集案内

◆鳥取県総務部行政体制整備局人事企画課 人材活用担当◆  
 〒680-8570 鳥取市東町一丁目220（鳥取県庁本庁舎3階） 電話 (0857) 26-7034  
 ホームページ <https://www.pref.tottori.lg.jp/jinjikikaku/>



## 1 受付期間・試験日時・試験会場・試験結果発表日

受付期間	令和5年11月1日（水） ～令和5年11月30日（木）午後5時15分 ◎原則として電子申請による。 ※申込み手続きは余裕をもって早めに行ってください。
試験日時 試験会場	<b>【基礎能力試験】</b> <b>試験日：令和5年11月15日（水）～令和5年12月7日（木）</b> ◎上記期間内で受験者自身が都合の良い日程を選択し、全国に設置されたテストセンターを予約して受験していただきます。 【試験会場】 全国約280カ所のテストセンター（ <a href="https://cbt-s.com/testcenter/">https://cbt-s.com/testcenter/</a> ） （鳥取市、倉吉市、境港市、東京都、大阪府等）
	<b>【面接試験】</b> <b>試験日：令和5年12月9日（土）</b> 集合時間・集合場所は各自異なります。令和5年12月7日（木）にHP等でお知らせします。 【試験会場】 鳥取会場：鳥取県庁（鳥取市東町一丁目220） 倉吉会場：中部総合事務所（倉吉市東巖城町2） 米子会場：米子商工会議所（米子市加茂町二丁目204）
試験結果 発表日	令和6年1月10日（水） 午後2時（予定）

◇試験に関する変更等については、人事企画課ホームページでお知らせしますのでご確認ください。  
 （<https://www.pref.tottori.lg.jp/jinjikikaku/>）

## 2 募集内容・募集職種・採用予定者数・職務内容・配属先

職 種	採用予定者数	職 務 内 容	配属先
一般事務職	15名程度	正職員と同様に一定の事務（各種施策の実施、許認可、経理、庶務、統計、窓口受付等）に従事します。	鳥取県庁本庁舎、第二庁舎、議会棟及び県内各地方機関
事務補助職	25名程度	正職員の行う事務の補助や比較的定型的な事務等に従事します。	

◎採用予定者数は今後変更になる場合があります。

◎主として会計年度任用職員（月17日又は週30時間の非常勤勤務）としての採用を予定していますが、臨時的任用職員（週38時間45分勤務）として採用する場合があります。

◎職務内容は、配属になる所属によってそれぞれ異なります。

◎試験結果により「採用予定者」とならなかった方は、「採用候補者」となることがあります。詳しくは、「5 採用予定者及び採用候補者」をご覧ください。

## 3 受験資格

- (1) 年齢、性別を問いません。
- (2) 地方公務員法第16条に該当する人は受験できません。
  - ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
  - ・鳥取県職員として懲戒免職処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人
  - ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
  - ・地方公務員法附則（平成11年12月8日法律第151号）による経過措置としての準禁治産者
- (3) 日本国籍を有しない人については、活動に制限のない在留の資格を取得している人又は採用日前日までにこの資格を取得する見込みの人に限り受験できます。  
 また、日本国籍を有しない人は、公権力の行使に該当する業務（許認可事務、補助金等業務等）には就くことができません。

#### 4 試験内容

試験種目	配点	内 容
基礎能力試験	(一般事務) 100点 (事務補助) 50点	文章読解能力、数的能力、推理判断能力等についての試験 (テストセンター方式) (約60分)
人物試験	200点	個別面接による口述試験 (約10分)

◎一般事務職と事務補助職の両方を受験すること、また、一般事務職と事務補助職のどちらか一方のみを受験することが可能です。

◎一般事務職、事務補助職のいずれも基礎能力試験の内容は同じです。※配点のみ異なります。

#### 5 採用予定者及び採用候補者について

採用予定者	〔任用期間〕 令和6年4月1日(予定) から令和7年3月31日まで ◎予算編成その他の状況により、採用予定者に決定されても採用にならない場合があります。 ◎令和6年4月1日より前に勤務が可能の方については、令和5年度中に欠員が生じた場合に採用することがあります。
採用候補者	試験順位により採用予定者とならなかった方のうち、一定の得点にある方については「採用候補者」として鳥取県総務部行政体制整備局人事企画課が作成する令和6年度鳥取県会計年度任用職員等採用候補者名簿に登録します。 採用候補者は、採用予定者の採用辞退又は取消等による場合や、採用候補者名簿の登録有効期間内に欠員が発生した場合、新たな業務が発生した場合に順次採用します。 〔任用期間〕 採用日から12か月以内(原則として、最長令和7年3月31日まで) 〔採用候補者名簿登録有効期間〕 合格発表日から令和7年3月31日まで ◎欠員等の発生状況によっては、採用候補者として登録されても採用されない場合があります。 ◎採用に当たっては、電話等により採用の意向を確認した上で手続きを行いますので、連絡がとれない場合は採用されないこともあります。 ◎採用候補者名簿有効期間に採用されない場合には、登録が失効となります。

#### 6 試験結果の発表

##### (1) 決定方法

基礎能力試験、人物試験の得点を合計し、勤務地域の区分ごとに得点の高い順に決定します。(複数の勤務地域を選択された場合は、選択した区分ごとに順位を決定します。)

なお、基礎能力試験、人物試験の各得点又は合計した得点が、それぞれの一定の水準を満たさない場合は不合格とします。

##### (2) 試験結果の発表方法

採用予定者及び採用候補者の受験番号を人事企画課のホームページに掲載するとともに、試験結果は全員に文書にて通知します。

なお、採用候補者の方については、採用候補者の順位も併せて通知しますので参考としてください。

※それ以外の試験結果の開示を希望される場合は、募集案内「7 試験結果(総合得点等)の開示」をご覧ください。

#### 7 試験結果(総合得点等)の開示

この採用試験の結果は、鳥取県個人情報保護条例第14条第1項の規定により、指定された窓口で開示を請求することができます。

なお、電話、はがき等による請求では開示できませんので、**受験者本人**が直接開示場所へおいでください。

その際、運転免許証、学生証等**写真により受験者本人が確認できるもの**を持参してください。

開示請求ができる者	開示の内容	開示期間	開示場所
受験者本人	試験の可否、総合得点、順位及び試験種目ごとの得点	合格発表日から1か月	鳥取県総務部行政体制整備局 人事企画課(県庁本庁舎3階)

また、希望者には郵送により試験結果(総合得点等)を通知しますので、通知を希望される方は、試験当日に84円切手を貼った宛先明記の通知用封筒〔定型長形3号(23cm×12cm)〕を持参してください。

## 8 勤務条件（予定）

給 与	<p>○報酬 （一般事務職）日額9,030円又は時間額1,180円 （事務補助職）日額7,540円又は時間額990円 ※日額支給か時間額支給かは、勤務形態によります。 ※一般事務職については、採用前の職務歴によっては加算される場合があります。</p> <p>○期末手当 期末手当基礎額（報酬の月額相当額）2.06月分（6月期1.03月分、12月期1.03月分） ※在職期間に応じて所定の割合を乗じた額を支給します。 （例：令和6年4月1日採用の場合の割合 6月期：100分の30 12月期：100分の100）</p> <p>○費用弁償（通勤手当） 通勤距離片道2キロ以上の場合に支給します。 交通機関利用者は、定期券と回数券のうち、通勤回数に応じた安価な方の額により、1月当たり55,000円を限度額として支給します。 自家用車等使用者は、使用距離に応じて、月額1,295円から50,100円までの範囲内で支給します。</p>
福 利	健康保険、厚生年金保険、雇用保険、公務災害（配置所属により労災保険）対象 ※加入条件を満たす場合に限る。
休 暇	次に掲げる休暇を取得できます。 (1) 年次有給休暇 任用期間等に応じた年次有給休暇（最大1年間に10日）が付与されます。 (2) 特別休暇等 公民権の行使、忌引、産前・産後（各8週）などの特別休暇等があります。 ※有給休暇と無給休暇があります。
勤務形態・勤務時間	原則として、会計年度任用職員の場合は(1)又は(2)、臨時的任用職員の場合は(3)です。 (1)月17日（勤務時間は午前8時30分から午後5時15分まで） (2)週30時間 (3)月曜日～金曜日の毎日（勤務時間は午前8時30分から午後5時15分まで） ※配属先によっては、これ以外の勤務日又は勤務時間となる場合があります。
任用の期間	（一般事務職） <b>従事業務が翌年度も継続された場合に限り、勤務成績その他の事情を踏まえ、翌年度に再度任用されることがあります。</b> （最長で令和11年3月31日まで。原則として令和6年4月1日の採用者に限る。） （事務補助職） 採用された年度内の任用となります。

◎上記は現時点における勤務条件であり、採用時までには制度改正又は給与改定があった場合は、それによります。

## 9 受験申込手続（詳細は別紙に記載）

鳥取県の電子申請サービスのトップページ (<https://s-kantan.com/pref-tottori-u/>) にアクセスし、画面上の注意事項に従って申し込んでください。

- ・ プリンタがない場合はコンビニエンスストアのプリントサービス等を利用してください。
- ・ ご使用の機器や環境によっては、一部対応できない場合があります。

<電子申請サービス> <人事企画課 HP>



### 【申込手順】

#### ① パソコン、スマートフォン等の環境設定

「pref-tottori-u@s-kantan.com」からのメールを受信できるように設定してください。

なお、携帯電話（スマートフォンを除く）からの申込みはできません。

#### ② 受験申込み

申込みが完了すると、「申込完了通知メール」「審査完了通知メール」の電子メールが順次、申込みの際に登録したアドレスに送信されます。申込後直ちに「申込完了通知メール」の電子メールが届かない場合又は申込後2日（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）経っても「審査完了通知メール」の電子メールが届かない場合は、鳥取県総務部行政体制整備局人事企画課までお問い合わせください。

これらのメールに記載されている整理番号は受験票作成の際に必要ですので、メールを削除しないように注意してください。

③ 受験票の作成 ※12月4日(月)(予定)から作成できます。

次の方法により受験票を自分で作成し、試験当日に持参してください。

1. 鳥取県総務部行政体制整備局人事企画課のホームページに掲載されている受験票の様式を印刷する。
2. 鳥取県総務部行政体制整備局人事企画課のホームページから受験番号を確認する。(上記「②受験申込み」で届いた電子メールに記載されている到達番号と照合して確認する。)
3. 印刷した様式に受験番号等必要事項を記入し、写真を貼る。

◎(車イス使用など)障がい等により試験実施時に何か配慮が必要な場合は、別途電話等によりお知らせください。ただし、お申出内容によってはお応えできないことがあります。

なお、身体障がい者・精神障がい者、知的障がい者を対象とした会計年度任用職員採用試験を別途行います。詳細は身体障がい者・精神障がい者、知的障がい者対象募集案内をご覧ください。

## 10 試験に関する注意事項

- (1) 申込受付期間は、電子申請システムの日付、時刻を基準とし、受付可能かどうかの判断をします。以下の事由により生じた申込みの遅延などについては、一切の責任を負いません。早めに申込みを行ってください。
  - ・申込み締切り直前はサーバーが込み合うことにより申込に時間がかかることがあります。
  - ・電子申請システムの保守・点検やその他やむを得ない理由が生じた場合は、事前の通知を行うことなく、本システムの運用停止や中断などを行うことがあります。
- (2) 基礎能力試験を期間内に受験完了していない場合は、面接試験を受験できません。
- (3) 試験当日は、集合時間までに必ず集合場所に集合してください。(遅刻者は受験できません。)
- (4) 指定する場所以外での喫煙は禁止します。
- (5) 試験会場及びその周辺への駐車はご遠慮ください。会場へは公共交通機関を利用してお越しください。
- (6) 換気のため窓を開放する場合がありますので、温度調節のできる服装でお越しください。
- (7) 試験実施に関する緊急連絡事項がある場合は、鳥取県人事企画課のホームページでお知らせしますので、事前に確認の上、試験会場へお越しください。

## 11 個人情報の取扱い

本試験に関して収集した個人情報については、本試験の選考、試験結果通知書の発送及び採用手続き、配属先の決定以外には利用しません。

## 12 面接試験会場

※基礎能力試験はCBTテストセンターで行います。以下の会場ではありませんのでご注意ください。

